

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2021.11.No291

11月号

目次

行政とBIM	1
青年の窓	3
西から東から「中標津のまち」	4
Coffee Break	5
技術ノート (CPD自習型認定研修)	6
information	8

URL <https://www.h-ab.com/>

行政とBIM

BIM推進特別委員会オブザーバー 中村 旬辰 (旭川市役所)
岡崎 正晃 (札幌市役所)
小澤 卓 (北海道庁)

BIM推進特別委員会には設計や施工などに携わる委員に加え、行政や研究機関の方々にオブザーバーとして参加していただいています。

これはCADが単に作図するためのツールであるのに対し、BIMは3Dビューが可能な作図ツールとしてだけでなく、企画、設計から積算、施工、そして維持管理までつながる情報を網羅できるツールであることから、建築の設計と工事の発注、確認申請の効率化などに、行政としてBIMへの関心が高まっている現れだと感じています。実際に記事中にありますようにBIMの有効性に基づいた取り組みも行われつつあります。

今回はオブザーバーとして参加いただいている行政の方々の中から旭川市役所の中村さん、札幌市役所の岡崎さん、北海道庁の小澤さんに行政とBIMをテーマに寄稿いただきました。

この記事をお読みいただき、皆様のBIMに対する関心がさらに高まることを期待いたします。

(BIM推進特別委員会委員長 西岡 誠)

BIMと確認申請

旭川市建築指導課主幹
建築主事 中村 旬辰



本稿では、建築確認の審査を担当する立場から、確認申請におけるBIMのことについて述べたいと思います。

公式では、産官学共同の「建築確認におけるBIM活用推進協議会」において、BIMモデルから確認申請図書を生成する際の標準表現などの検討が進められているほか、一部の登録確認検査機関では、確認

申請の事前審査におけるBIMの活用実績が蓄積してきているとのこと。申請側、審査側ともトップランナーは着実にBIMの活用を進めているところですが、日常の確認審査実務において、部分的にでもBIMを活用すれば申請側、審査側双方のメリットになるのではと感じていることに触れます。

【図面間の整合性】

かれこれ十数年経過しましたが、構造計算書偽装問題の対応として建築基準法令が平成19年に改正され図面間の整合審査が規定されました。確認審査の手順では、法適合性の審査に入る前にまず整合性が厳格に審査されることになり、整合性の精度の良し悪しが、審査時間が長くなるかどうか大きく影響しています。BIMモデルから図面を生成することで図面間の整合性の確保が担保されれば、審査側が各図面相互の整合性の確認に費やす時間を短縮できると考えられます。

【床面積の算定】

床面積は、法規チェックの根幹となる要素ですので、算定に誤りがあると図面の修正が広範囲となり、申請側の修正作業のみならず審査側の再確認にも時間を要することとなるのは周知のとおりです。出入りが多い平面プランや部屋数が多い計画の場合、申請側も審査側もタテ×ヨコの計算に追われることがしばしばあります。BIMモデルのチェックであれば、面積算定の範囲入力を視覚的にチェックすれば足りるので、神経を全集中して電卓を叩くという作業から解放されます。

【3Dビューの価値】

3Dビューは、審査側が設計意図を迅速かつ正確に理解するのに役立つほか、斜線制限、LVSのチェックに大きな効果が期待できます。

確認申請をスムーズに通すための高精度の図面作成にBIMの効果は絶大と思います。多くの設計者がBIMを活用していただければ建築界の未来は明るいと思います。

BIM推進特別委員会から感じたこと

札幌市都市局建築部建築保全課
係長 岡崎 正晃



私は、札幌市に入庁する前はゼネコンの設計部で、約3年間、構造設計を担当していました。当時の構造図作成には、DRA-CADというソフトを使用していました。そのほか、社内で採用し始めた別のCADソフト（確かプロデュールという名前だったと思います。）も使用していましたが、どちらも十数万円～百万円ぐらいの高価なものでした。

札幌市に入庁してすぐはCADソフトを使用する機会は無かったのですが、工事発注部局に配属になった時に使用することになりました。使用するソフトは、ライセンス料のかからないJWCADで、ゼネコン時代に使用していたソフトより使い勝手は劣るものの、問題なく使用できるもので、今となってはJWCADしか使えなくなっています…。

また、主に関わる設計事務所や施工業者においても、使用するソフトはJWCADが主流であると感じています。

廉価なCADソフトが普及し、不自由なく業務を進めることができ、BIMという用語は聞いたことはあるが、その必要性は感じない、といった状態は、技術力や生産性の向上の弊害となっていると、西岡委員長が認識し、令和元年にBIM推進特別委員会を立ち上げられました。

立ち上げ当初からオブザーバーとして委員会に参加させていただきましたが、実務でBIMが話題に挙がることは、まだ先だと思っていました。

しかし、委員会が活動して2年の間に、施工BIMを使用して施設使用者や発注者の私たちに説明する工事現場があったり、札幌市が行う設計プロポーザルにBIMを使用した技術提案がなされるなど、着実に業界は変化してきており、北海道建築士会様の活動は、とても有意義なものであったと感じています。

コロナ収束後には、ハンズオンによるセミナーも計画されているようで、実現し定着できれば、技術者の意識が更に変わり、業界としても大きな変化が出てくるのではないかと思います。

今後とも、建築士の技術力向上に向けて、北海道建築士会様のあくなき挑戦と着実な活動を応援させていただきたいと思います。

行政によるBIMの取り組みについて

北海道建設部建設政策課
主査 小澤 卓



私が所属する建設部建設政策課とは別の部署での取組になるのですが、今年度、建設部建築局において、道営住宅の整備に係る建築設計業務「室蘭市道営住宅新築工事基本・実施設計（（仮称）白鳥台B団地）」の設計者選定にあたり、公募型プロポーザル方式を採用し、技術提案を求めるテーマの一つを「デジタル技術を活用した設計等の進め方について」としました。

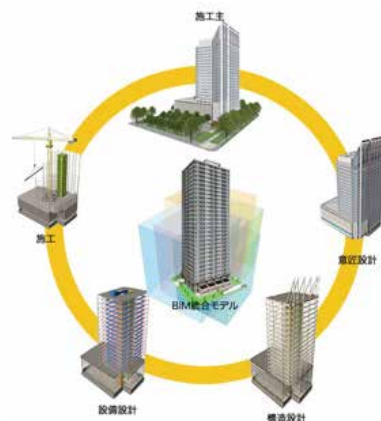
本テーマによる計画は、道営住宅の設計、積算、施工管理の各工程において、受注者・発注者双方の省力化や効率化、円滑な意思決定などにつなげるための試事業とすることを想定しており、受注者、協力事務所、設備設計事務所などとの連携を含め、BIMを含めたデジタル技術を活用した設計の進め方などについて、提案を求めました。

この文章が誌面に載る頃には、本設計業務の設計者が決まり業務もスタートしている予定ですが、委託期間は令和4年10月28日までを予定しており、試行の状況が見えてくるのは少し先のことになると思います。今後も随時、情報収集に努め、委員会で情報交換を行っていければと考えています。

さて、個人的には、BIMが広く普及し、設計から施工、維持保全まで一貫して共通のデータが用いられるようになってこそ、BIMのメリット（受発注者双方の省力化、施工ミスの削減、高い品質の確保など）が発揮されると考えています。

しかしながら、委員会活動に参加するなかで、BIMソフトの使用料が高額であることや、BIMは人の手による作業が意外と多く必要であること、設計時に作成されたBIMデータがノウハウ保護の観点から施工者へ引き継がれないケースがあることなど、「もしかするとBIMの普及に支障となっているかもしれない」と思われるような実態や課題を知りました。

BIMが普及していく過程で、行政がどのように関わられるのか、また、どのような取組が課題解決につながるのかを常に意識しながら、今後も委員会活動に参加していければと考えています。



青年委員会

青年委員長としての二年間を振り返る

青年委員長

近藤 真人 (小樽支部)



北海道建築士会青年委員会委員長として2年間大変皆様方に、お世話になりました。その前の2年間も青年委員会に携わり、委員長としての集大成を発揮しようとしたら…「コロナウイルス」!!! もう、どうしていいのか分からず、二年が過ぎようとしております。全道大会の2年連続中止、さらには全国大会広島大会までもが、中止若しくはオンライン開催とされている中で、唯一開催出来たのが今年の3月に開催した「全道青年委員会連絡会議」のオンラインでの開催でした。参加人数も40名ほどのオンライン開催で本部のWeb環境や機材も整って無事に開催することが出来た事くらいです。

やはり、今在宅ワーク・オンライン会議と称して労働環境改善で、移住者や、育児・家事等と平行して仕事をするのが格段に増えている感じを受けます。建築士会として何ができるのか?さらには会員のために、最善の活動は何か?考えても思いつかず今日に至ってしまっています。前にも会誌にも掲載した気がしますが、青年委員会は仲間を作る場として利用し、さらにその仲間とお互い刺激し合い切磋琢磨できる青年委員会と今でも思っております。

僕個人の考えですが、「オンライン」で初顔で話しても、やっぱり会って、顔見て、表情見ながら、色んな事話して、笑いあったり、時には意見をぶつけあいして行くことが委員会の存在意義と感じております。正直オンラインでの委員会としての活動には限界を感じます。

結局対面で開催しようと、本部の委員会・協議会を開催しようと模索しているうちに、まん延防止等重点措置や、緊急事態宣言となりうることをばかり考えておりました。実際になりました。。。

今後、コロナが終息する確約があるのであれば、色々手立てして活動開始する事は可能です。

しかし現状ではワクチンの接種率は上がってきているとは聞いてますが、まだまだ予断を許さないと思っております。

もし仮にこのまま何年も「コロナ禍」が続くのであれば…考えたくはありませんが少し考えます。

現実として皆様の仕事はどうでしょうか?事務職のほとんどが札幌圏では「テレワーク」「時差出勤」とにかく人が集中する場所を作らないようになって

おり、札幌市内歩いていても以前より人の流れを、感じないです。が建築現場はどうでしょうか??

コロナ感染対策は講じているとはいえ、コロナ前と全く変わらずに仕事をしており、人が建物を作る組み立てる以上、欠かす事の出来ない行動をしています。

密にならない行動を心掛けている現場代理人や職人には頭がさがる思いです。

みなさんの生活も様変わりしているはずですが。必要以上に消毒や手洗い、おかげ様で風邪もひかず、コロナだけ心配していれば、家族とごく少数の関係者との顔合わせだけで過ごしているのではないのでしょうか。

そう思うとコロナが終息した暁には「仲間作り」をまた一步踏み出していこうと思っております。

来期の人事はまだわかりませんが、すこしでも皆さんのお役にたち、みんなを引っ張り前をむいて進みたいと思います。

各委員会の皆様にも大変お世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

私事ではありますが、今年は大型木造建築工事に携わることが多くなりました。

10月1日札幌大通西1丁目に開業した「ザ・ロイヤルパークキャンパス」国内初高層木造ハイブリットホテルの施工に携わることもできました。

三菱地所設計様はじめ、清水建設様へ北海道建築士会で何か記事にしても良いかと尋ねたところ心よく了解頂いております。

他には竹中工務店様のFMセンターにてダブルティンバー工法も循環型木材利用にもお手伝いする機会がありました。

最近、大型木造建築が注目されていることはご存じの通りかと思いますが今後の建築士会活動に活かしていきたいと思っております。

最後になりますが、本当に2年間コロナとの駆け引きで、行動に移せなかった事お詫び申し上げます。

コロナ終息後には、言うまでもありませんが2年前同様に、協議会を開催したり、青年建築士の集いの企画をしてみんなに楽しいと思える建築士会とするべき行動をとりたいと思います。

全道大会網走大会にご尽力いただいた皆様本当にありがとうございます。長年にわたり企画準備進めてこられたこと本当に感謝いたします。

来年の全道大会・協議会・「集い」は必ず開催できるよう、一人ひとりしっかり感染対策を怠らず、また元気な姿でお会いしましょう!



村山 賢司 (中標津支部)

東経 144度58分18秒
北緯 43度33分17秒

■ 空とみどりの交流拠点 ■

中標津町は、北海道の東部、根室管内の中部に位置し、町域は東西約42km、南北約27kmに及びます。面積は、684.87平方キロメートル。北部は千島火山帯につながる丘陵地で、南側に向かって緩やかに傾斜し、平坦な根釧原野が広がっています。内陸性の気候で、夏の平均気温は20℃前後、冬の平均気温はマイナス10℃前後。積雪は、道内でも少ない方です。

■ 中標津町と言えば!? ①ド定番の開陽台 ■

中標津町市街地から車でおよそ15分。中標津町のランドマークとも言われる「開陽台」は、標高270mの台地にあります。そこからあたりを見渡すと、「緑のじゅうたん」とも表現されるような牧草地帯が一面に広がります。まさに「北海道に来た！」と実感することができるでしょう。



視界330度、ライダーの聖地



開陽台展望館からの満点の星

夜になると、上空には無数の星が散りばめられ、「宇宙にはこんなにたくさんの星があるのか」と思ってしまうほどの幻想的な風景が広がります。

■ 中標津町と言えば!?

②北海道遺産の格子状防風林 ■

開陽台から見渡せる風景の1つに、北海道遺産「根釧台地の格子状防風林」があります。

西暦2000年、スペースシャトルエンデバーに搭乗した宇宙飛行士毛利衛さんが撮影したビデオには、この地域に広がる格子状防風林がはっきりと映し出されていました。

これを期に北海道遺産に認定された格子状防風林は、幅180m、総延長648kmという地球規模の人工物であり、毛利衛さんは「宇宙から見える防風林は根釧台地にしかない。」とおっしゃっています。



根釧台地の格子状防風林

町道北19号道路
「ミルクロード」

右上の写真は、「牛乳を出荷するタンクローリーが走る一直線の道」から「ミルクロード」と名付けられた道路。ミルクロードは、町内とその周辺地域に複数存在する道路の総称です。

特に「ライダーの聖地」とも言われる開陽台への道が有名で、なだらかなアップダウンがアクセントになっています。

■ 中標津町と言えば!?

③北海道トップレベルの酪農地帯 ■

基幹産業の酪農業は町人口の約1.6倍の乳用牛を飼育し、生産させる牛乳の乳質は日本のトップクラス！チーズ・ヨーグルトなどの様々な乳製品に加工されています。ふるさと納税返礼品にも採用されており、人気ランキングではフロートヨーグルト、アイスクリーム、飲むヨーグルト等が上位を占めています。乳製品好きにはたまらない返礼品となっております。今後ますます人気が出るのが期待されます。



★乳製品が気になる貴方への中標津町公式ホームページはコチラ⇒<http://www.nakashibetsu.jp/>

苫小牧支部 ウポポイ開業と白老町

白老分会 事務局長
熊谷 智



ここ最近、新型コロナウイルスの影響で、各種事業・イベント等の支部活動や分会活動がまったく出来ておりません。本来であれば支部の紹介や活動の様子を紹介したいのですが、かなわないので、私の地元にあるウポポイ（民族共生象徴空間）関連のことを紹介したいと思います。

私はこのウポポイから歩いて5分の場所に住んでおりますので、ウポポイに向かう来場者の車が家の前の道路を通り過ぎていきます。コロナ禍でなければ、インバウンドを含めて年間100万人の来場者を目標でしたが、開業から1年間で約26万人と、当初目標の4分の1にとどまりました。

しかし、2020年度の観光入込客数が177万人で前年度比プラス11.1%の道内5番目となるなど、コロナ禍で全道的に観光客がマイナスになるなか、白老町ではウポポイ開業効果で、大幅なプラスとなっております。

私も開業後、3回ほどウポポイに行ってきましたが、常設展示のほか「ゴールデンカムイ特別展」など、期間限定特別展も充実しており、毎回楽しんでおります。また、ウポポイは食事も充実していて入場する前のエントランス棟にはレストランやフードコートがあり、アイヌ料理であるオハウ等を味わうことができ、入場前なので食事のみの利用も可能となっております。

入場は1日券おとな1,200円ですが、年間パスポートが2,000円となっております。複数回利用する方はこちらがかなりお得となっております。現在は、新型コロナウイルス対策のため、入場は予約制で、特に国立アイヌ民族博物館の展示室の入場は人数規制のため別途予約が必要となっております。皆様にはぜひ一度足を運んでいただきたいと思っております。

ウポポイ開業を契機として白老町の既存商店街では、カフェや居酒屋、ホテル等が複数オープンするなど、過疎の町であります



国立アイヌ民族博物館

化が図られております。また、来年の1月14日には、ウポポイの隣接地に星野リゾートが全国に展開する温泉旅館ブランド「界」が北海道で初めて「界 ポロト」としてオープンし、ますます魅力的となりますのでぜひ皆様、白老町に遊びにきてください。



「界 ポロト」イメージ図

中標津支部 わたしたちとSDGs

中標津支部理事
山岸 英一

最近の新聞で「国の庁舎 原則木造に」と言う記事に目が留まりました。脱炭素化に向け国内の木材利用を加速させることを目的に、国が先導することで自治体や民間へも木材活用が波及することにつなげたい考えがあるようです。

また、新型コロナウイルス感染症による影響により、アメリカでは住宅建設が一時期落ち込みましたが、ロックダウン解除後から、住宅建築需要が増加したことによる国内への木材輸入量の不足が原因で「ウッドショック」を経験したことも重なりますが、日本の森林の4割は人工林でその半分以上が樹齢50年を超え本格的な使い時を迎え木材活用の普及促進が求められている現実や木造住宅が今でも過半を占めていることも考えると納得できることになります。

つまり、森林を「伐って、使って、植える」この循環サイクルこそがSDGsの考え方になります。

今では、あちらこちらで目にす

るSDGsは、2015年に国連サミットで採択された、「持続可能な開発目標」です。世界中の国と人々が人種や思想を越えて、よりよい未来にしていこうという世界全体の取り組みで、2030年までに達成すべき17の目標があり、それらは経済、社会、環境の3分野にかかわっていて、それぞれつながり合っています。わたしたちが、業とする建築は、生活の基礎となる「衣食住」のすべてに関わりがあることからこのSDGsの17すべての目標に必ず関係することになると考えられます。特に17の目標の中で、11番目の「住み続けられるまちづくりを」と12番目の「つくる責任つかう責任」は、建築が直接寄与すべき目標になります。11番目は、安全で持続可能なまちづくりをすることで、わたしたちは、災害に強い安心・安全な建物作りや、より省エネルギーな建築技術の推進に努めなければなりません。12番目は、生産も消費も持続可能な方法として100年住み続けられる住宅建設、既設建物の長寿命化や再生可能な資材や工法の開発も必要になるかも知れません。

例えば、木造建物の循環利用の

考え方は昔からあったもので、古民家再生など特別な価値観だけで行われていたわけではなく、普通に解体された木造住宅の材料がまた柱や梁材に使われていました。確かに資材が容易に入手できなかったこととそれだけ手間を掛けることが許される時代だったのも事実ですが、現在の木材は建設リサイクル法の特定建設資材に指定されているものの再資源化は小片化に限られていて、構造材としての再使用はほとんどなされていないのが現状であり、もとのまま再利用することの難しさや経済成長の中で成り立たないことが困難だったのだと考えられます。さて、皆さんは、2030年までに達成すべき17のゴールにどのように取り組みますか。この原稿を書きながら平成13年から14年にかけて建築士会青年部の環境分科会で地球の環境問題を取り上げ、熱く議論していたことを思い出します。

今度はSDGsと形を変えての取り組みですが、基本は変わっていません。わたしたちのこれからの活動に新たなヒントが隠れていると感じています。

胆振東部地震被災地における仮設住宅居住者等への恒久的住まいの確保対策に関する研究

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 建築研究本部
 北方建築総合研究所 地域研究部地域システムグループ 主査 石井 旭

1. はじめに

北海道胆振東部地震で被災された方に心からお見舞い申し上げますとともに、復旧・復興に尽力されている行政、関係機関の方々に心から敬意を表します。

胆振東部地震の震源に近い厚真町、安平町、むかわ町では、住家の全半壊・一部損壊が3町合計で8千棟以上となり、そのうち395世帯が応急仮設住宅に入居しました(表1)。3年が経過した現在では、各町の尽力によりすべての世帯が新たな住宅に移転し、応急仮設住宅は令和3年3月末までに撤去されています。

北方建築総合研究所では、道及び関係機関と連携して、「応急仮設住宅(建設型)」の建築と同時に、「恒久的な住まい」の確保に取り組みました。この間の最大の課題は、災害で家を失った世帯が、応急仮設住宅の入居から原則2年以内に恒久的な住まいへの移転を済ませる必要がある点でした。本研究は、胆振東部地震で被災した自治体や被災世帯へ住まい確保の支援を行うとともに、当地震を教訓として、今後災害が発生した際に迅速に住まいを確保するための方策を提言することを目的として実施しました。

2. 住まい再建に向けた取り組み

各自治体は、世帯の住まいの選択から移転までを支援するため、相談会の開催、補助制度の創設、公的住宅の建設などを行ってきました。当所では、道庁や関連団体と連携して各町の取り組みを支援してきました。以下にその一部を紹介します。

(1) 住宅相談会の開催

北海道では、住宅金融支援機構、建築業関連団体、当所からなる「平成30年胆振東部地震住宅復旧・再建支援連絡会議」を設置し、各町主催の相談会に専門家を派遣しました。

災害発生の翌月には、3町で被災世帯を対象とした「住宅の復旧・再建に向けた無料相談会」を開催し、写真による住宅の被害程度の確認や修繕についての相談などに対応しました。また、厚真町では令和元年9月から約1年、安平町では令和2年1月から半年間、各町で個別に相談会が開催され、それらにも連絡会議で対応しました。相談会の前半は再建方法や支援制度の概要についての相談が多く、相談会後半は資金計画や融資の相談が多くありました。

(2) 住宅に対するニーズ把握と住宅選定

被災世帯の様々なニーズを住まい確保に反映させ

るため、北総研では、被災世帯への属性・ニーズを踏まえた住宅選択のフロー図(図1)を作成し、これらを把握するためのアンケート(ひな型)を各町に提供しました。住宅選択フローは、まず修繕での対応が可能か、次に新築や中古住宅の購入が可能かを把握します。それらが困難な場合、身体の介護度に応じた高齢者向け住宅の選択、世帯の収入に応じた公営住宅の選択、それ以外の民間賃貸住宅や町有住宅の選択を検討します。なお、被災世帯にはペットと同居したいとのニーズも多くあり、町独自でペット対応住宅を確保するなどの工夫も見られました。

(3) 公営住宅等建設シミュレーションツールの提供

行政による住宅確保策として、公的賃貸住宅の建設があります。公的賃貸住宅には公営住宅、地優賃、改良住宅などがありますが、建設・運用にかかる費用負担を事前に把握するのは困難でした。このため当所では、災害支援制度にかかる各種建設制度の概要を整理するとともに、各制度活用による自治体の建設費負担額と長期収支が試算できるツール(図2)を提供しました。なお、試算ツールは、民間賃貸住宅の建設補助にかかる制度設計や、一般的な公営住宅の建設時にも活用可能です。

表1 北海道胆振東部地震の住家被害^{*1}

	安平町	厚真町	むかわ町	計	
住家被害	住家全壊	93棟	235棟	40棟	368棟
	住家半壊	366棟	337棟	186棟	889棟
	一部損壊	2,481棟	1,096棟	3,260棟	6,837棟
	計	2,940棟	1,668棟	3,486棟	8,094棟
仮設住宅	世帯数 ^{**2} (全半壊の入居割合)	135世帯 (29.4%)	183世帯 (32.0%)	67世帯 (29.6%)	385世帯 (30.6%)
	うち建設型	44世帯	138世帯	35世帯	217世帯
	うち賃貸型等 ^{**3}	91世帯	45世帯	32世帯	168世帯

^{*1} R3.1末時点、最大時。

^{**2} 高校寮、福祉仮設住宅を除く。

^{**3} みなし仮設住宅、公営住宅等の目的外使用を含む

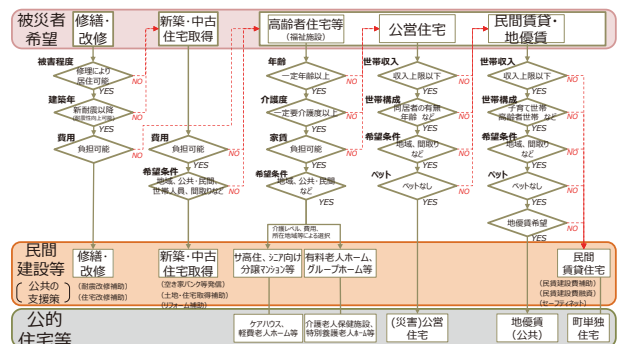


図1 被災世帯の属性やニーズによる住宅選択フロー

3. 被災世帯の住宅再建状況と課題（図3）

ここでは、被災世帯の応急仮設住宅からの住み替え実態について聞き取り調査を行い、住宅再建状況とその課題を把握しました(図3は1町の例を紹介)。

再建時期は、応急仮設住宅の供与期間終了の2年目に集中しています。再建先の多くは既存公営住宅への入居者であることから、恒久的住まいとして既存公営住宅が有効活用できるよう事前把握が重要と考えられます。また、中古住宅や民間賃貸住宅への移転も多い傾向にあります。既存住宅は早期に移転可能なため地域への住み続けに有効ですが、人口が小規模な自治体では住宅数が十分でない場合や、不動産業者不在により情報が得られないことが課題として想定されます。さらに、数は少ないものの、再建先に戸建て新築も含まれています。建設時期の集中と遅延は再建を断念する要因ともなりかねず、町全体での建築工事の平準化が課題です。

一方、賃貸住宅入居や新築用地取得、中古住宅購入を契機として町外へ移転する世帯が一定割合確認されました。災害後の人口流出を抑制するため、町内で再建が可能な環境の整備が必要と考えられます。

4. 住まい確保のタイムライン（図4）

以上の胆振東部地震での経験や課題に基づき、災害発生前から発生後の応急仮設住宅、恒久的住まいの確保に向け、自治体がいつ、なにを、どのように取り組むべきかをタイムラインにまとめました。

まず、被災後の迅速な対応や住宅の多様性の確保のため、災害時対応を事前に行う必要があります。例えば、災害時の空き家活用を想定した事前情報収集や所有者との連携、公営住宅（応急仮設住宅や恒久的住宅に活用）の活用可能性把握、応急仮設住宅（建設型）の用地の把握、賃貸住宅の確保のための民間賃貸住宅建設補助制度の創設等が想定されます。

被災直後は、迅速に住宅の被災状況を把握し、住宅に困窮する世帯に応急仮設住宅を確保する必要があります。活用可能な民間賃貸住宅や公営住宅戸数を想定したうえで、建設型の応急仮設住宅数を検討します。

さらに、応急仮設住宅等へ入居後、恒久的住まいの確保に迅速に取り組む必要があります。相談会は、災害直後の自宅修繕可否を把握するための建築技術に関する相談機会と、再建時の各種支援制度や賃貸住宅・中古住宅情報、資金計画支援の機会として有効です。世帯の属性や希望する住宅の意向を踏まえ、当所作成のツールなども参考にしながら、公的住宅建設や支援策を決定します。

5. おわりに

過去の災害の経験や知見は、事後対策の円滑化につながる事前対応の在り方を示すものとして、大いに参考になります。これらの知見を基に、今後も各自治体の震前・復旧・復興の迅速な取り組みをサポートすべく、調査研究を継続してまいります。

本報告は、令和元年度～2年度道受託研究「胆振東部地震における被災者への恒久的住まいの確保対策に関する研究」の成果に基づき作成しています。調査にご協力いただいた被災町、関係機関の方々に御礼を申し上げます。

自習型認定研修の設問は、P8に記載しています

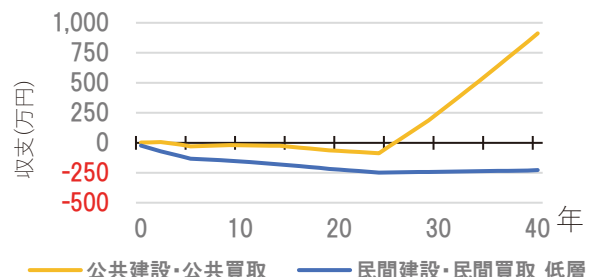


図2 公営住宅等建設シミュレーション結果（例）

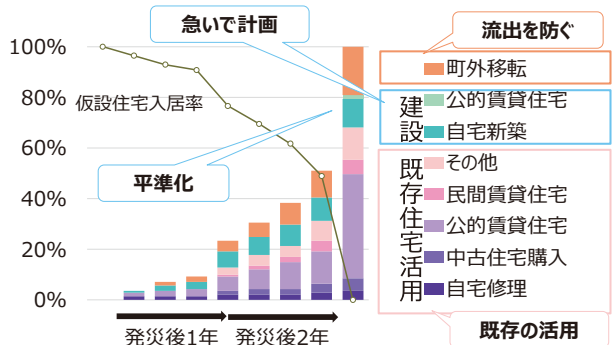


図3 応急仮設住宅からの住み替え先と時期（累積）

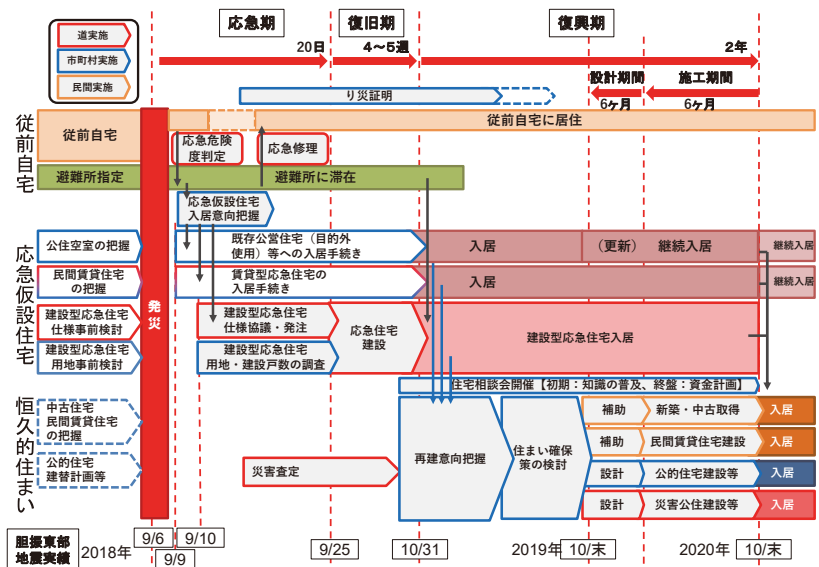


図4 住まい確保のタイムライン

道士会の動き

道本部の主な会議報告 (10月)

◆支部長・支部事務局長会議

〈開催日〉10月28日(木)

- 〈議題〉1) 北海道建築士会創立70周年記念北海道建築士会第44回全道大会(空知大会)
2) 特別活動費
3) ネットワークセキュリティの導入に係る本部メールの取扱い
4) 会員増強

本部の主な行事予定 (11月)

- 6日(土) 第3回女性委員会
27日(土) 第2回被災地応急支援委員会
27日(土) 第3回青年委員会

関係機関等会議参加予定 (11月)

- 10日(水) 建築CPD運営委員会
19日(金) 日本建築士会連合会理事会
上記 高野会長

講習会・セミナーのご案内 (11月)

監理技術者講習

- 17日(水) 札幌市 18日(木) 函館市

建築士定期講習

- 9日(火) 札幌市 17日(水) 帯広市
18日(木) 旭川市 22日(月) 室蘭市

既存住宅状況調査技術講習 (新規)

- 17日(水) 札幌市

BIMセミナー

- 16日(火) 札幌市

CPD認定プログラム(10月認定)

◆防水技術ウェブセミナー2021

- 〈日程及び会場〉11月5日(金)・12日(金) 16:00~17:00
〈単位数〉1単位
〈問合せ先〉東西アスファルト事業協同組合
Tel. 011-221-4014

◆第9回「まちづくりメイヤーズフォーラム」

- 〈日程及び会場〉11月16日(火) 14:00~17:00
〈単位数〉3単位
〈問合せ先〉北海道建設部建設政策課
Tel. 011-204-5284



会誌「北海道建築士」 CPD単位登録のご案内

CPD自習型認定研修の設問は、下記の手順でCPD単位登録を行ってください。

- ① CPD情報システムにログインをします。
 - ② 士会用メニューより「認定教材研修申請」を押します。
 - ③ CPD番号、氏名を確認し、必要欄を入力します。
 - ④ プルダウンメニューから「北海道建築士」を選択します。
 - ⑤ 設問への解答を選択します。
 - ⑥ 入力後、「次へ」を押します。
 - ⑦ 確認画面より「申請する」を押し、完了です。
- 注) 不正解の場合は登録できません。

CPD 自習型認定研修の設問

P6-7 胆振東部地震被災地における仮設住宅居住者等への恒久的住まいの確保対策に関する研究

北海道建築士 No.291
2021/11/1 単位: 1

設問 胆振東部地震における恒久的な住まいの確保対策に関して、誤っているものはどれか。

- a. 地震で家を失った世帯は、災害発生日から原則2年以内に恒久的住まいに移転しなければならない。
- b. 恒久的住まいには、戸建て新築や公営住宅等建設以外に、中古住宅、民間賃貸住宅、既存町有住宅などの多様な選択肢がある。
- c. 恒久的な住まいの確保対策には、既存住宅の情報収集や民間賃貸住宅の建設補助など、災害発生前から取組める対策がある。

※不正解の場合は、単位に登録できません。

“会員専用ページ”でオンデマンド配信中!



■視聴方法: 北海道建築士会HPの上記「会員専用ページ」をクリックしパスワードを入力

■11月パスワード: Yoi013

編集後記

大雪山には、初雪観測のニュースがあり、私たちのそばでも初雪のニュースを耳にする時期になってきましたね。今年も残すところ2ヶ月。気軽に旅行ができる環境になるよう心待ちにしながら、旅行プランを立てる私。初めにどこに行こうかなあと、ウキウキしながら妄想中。情報委員会で書き始めた、“西から東から”で取り上げられた地に訪れて、いろんな発見をしてみたいですね。建築士会員さんの協力で179市町村、書き上げたいですね。

情報委員会 境谷 香奈(恵庭支部)

情報委員会委員長/斎藤 勝哉
副委員長/早川 陽子・森 勝利・前田 繁
委員/柏倉 晶憲・村山 賢司
片岡 哲二・境谷 香奈

北海道建築士 No.291号

印刷 令和3年10月/発行 令和3年11月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
大五ビル
電話 (011) 251-6076番
URL <https://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎
〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
電話 (011) 811-7151番